

消えるボールペン・修正液不可

訂正する場合は二重線で消して訂正印を押してください。

提出日を記入

【新規】継続

令和 4 年 〇 月 〇 日

観音寺市社会福祉課

該当する方に○を付けてください。

申請者（保護者）

住所 〒768-0023 観音寺市古川町〇-△-□
ふりがな ぜにがた まんべい
氏名 銭形 萬平
電話番号 0875 (24) ××××
自治会名 古川

●住民票でなく実際に住んでいる住所を記入してください。（承認通知の発送のため）
●転居の予定がある場合、余白に新住所（予定日）を記入しておいてください。

放課後児童クラブ利用承認申請書

放課後児童クラブの利用について、次のとおり申請します。

※令和4年4月1日現在の年齢を記入してください。

利用希望形態にチェック☑を入れてください。

希望する放課後児童クラブ名		一ノ谷なかよし				教室
児童	氏名（ふりがな）	続柄	生年月日	性別	年齢	学校名・学年組
	ぜにがた そら 銭形 そら	長男	H27.12.27	男 女	6	一ノ谷 小学校 1 年 組 (令和4年度の4月3日現在)

利用希望期間 令和4年 4月 1日 ~令和5年 3月 31日

利用希望期間については裏面参照。

利用形態
☒ 授業のある日 (☒月 ☒火 ☒水 ☒木 ☒金)
☒ 長期休業期間 (☒4月 ☒7月 ☒8月 ☒12月 ☒1月 ☒3月)
☐ 土曜日 (☐年間を通じて ☐時期的に (月 ~ 月)
☐毎週 ☐第 () 土曜日 ☐その他 ()
※同居の保護者及び親族が、土曜日に勤務などで継続的に不在となる場合のみ利用可能

ご利用の曜日・月等にチェック☑してください。（裏面参照）

家族状況（同居者）	ふりがな氏名	児童との続柄	生年月日	年齢	職業（勤務先）・保育所・学校名・学年等
	ぜにがた 銭形 萬平	父	S58.8.4	38	株式会社〇〇〇社（××県単身赴任中）
	ぜにがた 銭形 福子	母	S59.6.12	37	観音寺市役所
	ぜにがた 銭形 ねね	姉	H25.10.26	8	観音寺小学校 新3年生
	ときわ 常磐 すず	祖母	S30.11.2	66	自営業（〇〇うどん）

同居している家族全員を記入してください。（両親については単身赴任の場合も記入してください。）

職業・勤務先・学校名・学年（新学年）を記入してください。※進学先等が未定の場合は（予定・未定）と記入してください。

放課後児童クラブの電話番号を○で囲んでください。

自宅案内周辺図（学校から）

- ① 保護者等が勤務などにより、昼間家庭にいないため
② 保護者等が長期療養中のため、昼間児童の世話をする人がいないため
③ 自営業等で昼間児童の世話をする人がいないため
④ その他（下記に理由を記入してください。）

地図のコピーやプリントアウトしたものでも可。裏面に添付でも構いません。

裏面に続く

● 利用希望期間について

利用希望期間	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日
--------	---

利用する期間を記入してください。

- ・年間を通して（授業のある日と長期休業期間）利用希望の場合は、令和4年4月1日～令和5年3月31日と記入してください。
- ・年間を通して以外の期間希望（長期休業期間のみ、授業のある日のみ等）の場合は、下の表を参考に利用開始日から最終利用日までを記入してください。

（例）夏休みのみ→令和4年7月20日（終業式）～令和4年9月1日（始業式）

夏休み・冬休み・春休み（3月）利用→令和4年7月20日～令和5年3月31日

- ・産休・育休復帰後の利用の場合は、職場復帰（予定）日からの預かりとなります。

※新一年生は注意してください

- ・授業のある日のみ利用の方の利用開始日は、入学式後の4月8日です。
（入学式（4月7日）はご家庭でお子様とお過ごしください。）
- ・長期休業期間（4月）は4月1日～4月6日までです。

● 利用形態について

長期休業期間は下の表を参考にしてください。

利用形態	☐ 授業のある日 （ ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ）
	☐ 長期休業期間 （ ☐ 4月 ☐ 7月 ☐ 8月 ☐ 12月 ☐ 1月 ☐ 3月 ）
	☐ 土曜日 （ ☐ 年間を通じて ☐ 時期的に（ 月～ 月） ☐ 毎週 ☐ 第（ ）土曜日 ☐ その他（ ））
	※同居の保護者及び親族が、土曜日に勤務などで継続的に不在となる場合のみ利用可

利用する曜日・月に☒してください。

土曜日利用が必要な方は、土曜日に☒し、利用の仕方を☒（もしくは記入）してください。

※土曜日保育についての注意点（利用承認後、利用方法についてはご案内いたします。）

- ① 同居の保護者及び親族が、土曜日に勤務などで継続的に不在となる場合のみ利用可。
- ② 土曜日保育は1回につき500円を翌月末に通常保育料と一緒にいただきます。
- ③ 長期休業期間のみ利用の方は、利用承認期間（長期休業期間）内で土曜日利用ができます。
- ④ 土曜日のみの利用はできません。

長期休業期間に
始業式・終業式の日が含まれます。

※長期休業期間について

令和4年度版

月	預かり期間	お知らせ
4月	4月1日～4月6日	始業式4/6、入学式4/7
7月	7月20日～7月31日	終業式7/20
8月	8月1日～9月1日	お盆休み8/13～8/16、始業式9/1
12月	12月24日～12月28日	終業式12/23 年末年始休業12/29～1/4
1月	令和5年1月5日～1月11日	始業式1/10
3月	令和5年3月24日～3月31日	終了式3/24

※新6年生の卒業式後の利用について 1日保育は3月25日からとなります。ご了承ください。